「UQ学割」提供条件書

1. 概要

「UQ 学割」は、KDDI 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社(以下、併せて「当社」といいます。)の UQ mobile 通信サービス契約約款に基づき UQ mobile 契約を締結している者又は利用者登録されている者(以下「利用者」といいます。)が満 5 歳以上 18 歳以下である場合に、その UQ mobile 契約に係る基本使用料の割引その他の取扱いを行うサービス(以下「本サービス」といいます。)です。なお、本提供条件書で使用する用語の意味は、本書に特段の定めがない限り、UQ mobile 通信サービス契約約款で定義する用語の意味に従うものとします。

2. 提供条件

(1)受付期間

2019年11月15日~2020年5月31日

(2)対象料金プラン

区分	内容
学生回線	スマホプランS、スマホプランS(V)、スマホプランM、スマホプランM(V)、
	スマホプランL、スマホプランL(V)、スマホプランR又はスマホプランR(V)
家族回線	スマホプラン M、スマホプラン M(V)、スマホプラン L、スマホプラン L(V)、
	スマホプラン R 又はスマホプラン R(V)

(3)対象回線

区分	内容
学生回線	・次のいずれかに該当する契約者回線のうち、その申込み時点のUQ
	mobile契約者又は利用者の年齢が満5歳以上18歳以下であるもの(その
	UQ mobile契約者又は利用者が他のUQ mobile契約で既に本サービスの
	適用を受けている場合を除きます。)
	① 受付期間内に対象料金プランを選択して新たにUQ mobile契約の申
	込みを行ったもの
	② 受付期間内の対象料金プランの適用を受けている月に機種変更(当
	社が別に定める方法による端末機器の購入又はSIMカードの変更を
	伴うものに限ります。以下同じとします。)の申込みを行ったもの
家族回線	・受付期間内に学生回線との UQ 家族割の適用の申込みを行った契約者
	回線(過去に UQ 家族割の適用を受けていたことがあるもの及び学生
	回線に該当するものを除きます。) のうち、その UQ 家族割の適用を開
	始した月において、対象料金プランの適用を受け、かつ学生回線を含
	む UQ 家族割グループ(以下「特定家族割グループ」といいます。)に
	所属していたもの

(4)割引内容

区 分	内容
学生回線	・アに定める割引開始月から起算してイに定める割引期間が経過するま

での間、その基本使用料からイに定める割引額を割り引きます。ただし、スマホプランL又はスマホプランL(V)について、割引期間満了後にスマホプランS、スマホプランS(V)、スマホプランM、スマホプランM(V)、スマホプランR又はスマホプランR(V)への料金種別の変更を行った場合は、割引開始月から起算して 7_{f} 月目にその変更を行ったときを除き、変更後の料金種別に係る割引の適用は行いません。

ア 割引開始月

	区 分	割引開始月
1	受付期間内にUQ mobile契約の	課金を開始した月の翌月
	申込みを行った学生回線	
2	受付期間内に機種変更の申込み	機種変更を行った月のうち
	を行った学生回線(①に該当す	最も早い月の翌月
	るものを除きます。)	

イ 割引額

1学生回線ごとに月額

基本使用料の料金種別	割引期間	割引額 (税抜)
スマホプランS又はスマホプランS(V)	13ヶ月間	500円
スマホプランM又はスマホプランM(V)	13ヶ月間	1,000円
スマホプランL又はスマホプランL(V)	6ヶ月間	1,000円
スマホプランR又はスマホプランR(V)	13ヶ月間	1,000円

- ・次のいずれかに該当した場合は、その事由が生じた月の前月末日をもって本サービスの適用を終了します。
 - ① 割引開始月から起算して7ヶ月目以降にスマホプランS、スマホプランS(V)、スマホプランM又はスマホプランM(V)からスマホプランL又はスマホプランL(V)への料金種別の変更を行った場合
 - ② UQ mobile契約を解除した場合

家族回線

・初めて特定家族割グループによりUQ家族割の適用を開始した月(以下この欄において「割引開始月」といいます。)から起算して下表に定める割引期間が経過するまでの間、その基本使用料から同表に定める割引額を割り引きます。ただし、スマホプランL又はスマホプランL(V)について、割引期間満了後にスマホプランM、スマホプランM(V)、スマホプランR又はスマホプランR(V)への料金種別の変更を行った場合は、割引開始月から起算して7ヶ月目にその変更を行ったときを除き、変更後の料金種別に係る割引の適用は行いません。

1家族回線ごとに月額

基本使用料の料金種別	割引期間	割引額 (税抜)
スマホプランM又はスマホプランM(V)	13ヶ月間	1,000円
スマホプランL又はスマホプランL(V)	6ヶ月間	1,000円

スマホプランR又はスマホプランR(V) 13ヶ月間 1,000円

- ・次のいずれかに該当した場合は、その事由が生じた月の前月末日をもって本サービスの適用を終了します。
- ① スマホプランS又はスマホプランS(V)への料金種別の変更を行った場合
- ② 割引開始月から起算して 7_{f} 月目以降にスマホプランM又はスマホプランM(V)からスマホプランL又はスマホプランL(V)への料金種別の変更を行った場合
- ③ 月末時点に特定家族割グループに所属していなかった場合
- ④ UQ mobile契約を解除した場合
- ・本サービスの適用を終了した後、受付期間中に再度、適用条件を満た すこととなった場合であっても再適用は行いません。

■提供条件書について

- ・当社は、合理的と認められる範囲で本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合 の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合は、変更後の提供条件書の内容及びその効力発生 時期について、当社のホームページに掲示する方法又はその他相当の方法により周知します。なお、 変更後の提供条件書は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、当社のホームページに掲示する方法又はその他相当の方法によりその内容を説明します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、UQ mobile 通信サービス契約約款その他当社の各契約 約款および各規約の規定を適用します。各契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いた だけます。

■作成日 : 2019 年 11 月 15 日 ■最終更新日: 2020 年 10 月 1 日